ファンドの財務諸表監査の有無	
発行者との関係	
出資金払込口座の所在地	
資金の流れ	

（注意事項）

⑿⑤の注意事項に準じて記載すること。

⒀　［略］

⒁　令第１条の12各号に掲げる行為に係る業務の状況

①　有価証券の転売を目的としない買取りの状況　（単位：百万円）

区分		買取額
有価証券	委託者指図型投資信託の受益権に係る受益証券	
	外国投資信託の受益証券	

（注意事項）

［略］

②　預託を受けた電子記録移転権利から除かれた権利の状況

法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利（令第１条の12第２号に規定する権利に限る。）について記載する。

	口数	額面金額
		百万円 （　　）
		（　　）
		（　　）
		（　　）
		（　　）
		（　　）

⒀　［同左］

⒁　令第１条の12に掲げる業務の状況

（単位：百万円）

区分		買取額
有価証券	委託者指図型投資信託の受益権に係る受益証券	
	外国投資信託の受益証券	

（注意事項）

［同左］

［加える。］